

建築工事届が変わります

～2025年1月以降に着工予定の建築物から～

●変更ポイント

用途分類を建築確認申請の用途分類と同一にします。

●変更イメージ

新様式：2025年1月1日以降に着工予定の建築物が対象

【5. 主要用途】

【6. 一の建築物ごとの内容】

イ. 番号	
ロ. 物件名	
ハ. 用途 (注意欄に記載の記号を記入してください)	☐ 多用途

①分類表から選択

主要用途の区分		記号
居住専用住宅	住宅、住宅附属建築物（物置、車庫等）	01
居住専用準住宅	寮、合宿所、寄宿舍、準住宅附属建築物	02

②建築確認申請の用途分類と同じ番号を選択

用途の分類	記号
一戸建ての住宅	08010
：	：
日用品の販売を主たる目的とする店舗	08438
：	：

主要用途の区分		記号	
		居住産業併用	産業専用
農林水産業	農業、林業、漁業、水産養殖業	10	30
：	：	：	：
卸売業、小売業		16	36
：	：	：	：

旧様式：2024年12月31日までに着工予定の建築物が対象

【5. 主要用途】

(1) 居住専用建築物 ()

(2) 居住産業併用建築物 ()

(3) 産業専用建築物 ()

【6. 一の建築物ごとの内容】

【イ. 番号】 ()

【ロ. 用途】

☐ (1) 事務所等 ☐ (1) 専

☐ (2) 物品販売業を営む店舗等 ☐ (2) 物

☐ (3) 工場、作業場 ☐ (3) 工

☐ (4) 倉庫 ☐ (4) 倉

☐ (5) 学校 ☐ (5) 学

☐ (6) 病院、診療所 ☐ (6) 病

☐ (9) その他 ☐ (9) そ

☐ 多用途 ☐ 多用途

①分類表から選択

主要用途の区分	記号
居住専用住宅 (附属建築物を除く。)	01
：	：
他に分類されない 居住専用建築物	05

主要用途の区分		記号
農林水産業	農業、林業、漁業、水産養殖業	11
：	：	：
卸売業、小売業	卸売業、小売業	28
：	：	：

※2025年1月1日以降に着工予定の建築物について旧様式で建築工事届を提出いただいた場合、個別にお問い合わせさせていただきます。